

地域密着型金融推進の取組み方針の進捗状況

平成 20 年 5 月 14 日

株式会社 富山第一銀行

地域密着型金融推進の取組みについて

(平成19年4月～20年3月)

「サブプライムローン問題」、「原油等資源高騰問題」、「改正建築基準法の取組み問題」等が日本経済に重くのしかかってきた中、金融業界では、「個人情報保護法」、「金融商品取引法」、等の施行による顧客保護の観点から、経営上のリスク・経営上のコストの両面から負担が増してきております。

そのような状況のもと、金融機関の再編が進むとともに、外部からは巨大銀行「ゆうちょ銀行」の誕生、メガバンクによる地方進出の活発化、他業態による銀行業への参入拡大など、競争環境は厳しさを増しております。

このような環境の中、当行は「地域密着型金融推進計画」(平成17年～18年度)の具体的施策として、「地域への貢献・収益力の強化・経営力の強化」を3本柱にその実践に取組み一応の目処をつけ、19年4月からは引き続き事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上に取り組んでいくために、「地域密着型金融推進の取組み方針」を策定いたしました。

本計画(取組み期間2年間、19年4月～21年3月)の今年度の進捗状況については、各項目を概ね取組み着実な成果を上げられるように進んできていると考えております。

「地域密着型金融推進の取組み方針」の進捗状況（平成 19 年 4 月～20 年 3 月）

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

取組みテーマ	具体的な取組み施策と状況
事業再生支援の強化 < 事業再生取組みの推進 >	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業再生支援協議会との連携 ・ 政府系金融機関との連携 ・ 事業再生会議の開催を通じた再生具体案の検討実施 ・ 企業支援実践研修の実施を通して現場の支援力の向上 ・ 事業再生のための各種再生手法（デット・エクイティ・スワップ等）への取組み
19 年度進捗状況	事業再生取引先を当行の基準に基づき 12 先を選定 （うち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先 1 先、金融機関独自の再生計画策定先 8 先）
創業・新事業の支援の強化 < 外部機関等の連携強化と外部機関を利用した取組み >	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・新事業支援融資への積極的な取組み
19 年度進捗状況	
経営改善支援の強化 < 経営改善支援取組みの推進 >	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不振事業先への再生計画の策定支援および経営改善支援への取組み ・ R C C の活用
19 年度進捗状況	要注意先（要管理先を含む）から経営改善支援取組先を 209 先を選定して、早期健全化に向け取組み開始（経営改善支援取組先 209 先から 13 先をランクアップした） （ランクアップ率は 6.22%） 実効性ある取組みを進めるため、経営（改善）計画策定を推進、（計画策定率は 66.98%）
成長期・安定期、事業承継支援の強化 < M & A 業務の強化と拡大 > < 事業承継支援の強化 >	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継も含めた M & A への取組み ・ 三井住友銀行との事業承継に関する連携 ・ M C パートナースとの上場準備に関する連携
19 年度進捗状況	事業承継支援の取組みとして、三井住友銀行とコンサルタント業務を提携

「地域密着型金融推進の取組み方針」の進捗状況（平成 19 年 4 月～20 年 3 月）

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した 資金供給手法の活用

取組みテーマ	具体的な取組み施策と状況
<p>不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進</p> <p>< 目利き能力の向上 ></p> <p>< 定量的な財務情報の質の向上等に向けた取組み ></p> <p>< 資金化しづらい資産を活用した資金供給への取組み ></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業種別審査マニュアル等の充実・活用 ・目利き支援研修の実施 ・融資事務規定および徴求書類の見直し ・自己査定システム・内部格付システムの精度向上のための新格付けシステム導入、そのデータを基にした融資の取組み ・動産・債権譲渡担保融資への取組み
<p>19 年度進捗状況</p>	<p>企業目利き支援研修として、実際のお取引先から 19 先を選定して早期健全化を図るための目利き支援研修を実施（研修先 19 先のうち 3 年以内正常化計画策定先を 10 先策定）</p> <p>目利き能力向上のため、「取引先調書」の作成を徹底</p> <p>融資役席の目利き能力向上を図るため「経営改善支援の手引き」を作成、研修にて活用した</p>
<p>中小企業に適した資金供給手法の活用</p> <p>< コバナンツ等を活用した金融の取組み ></p> <p>< スコアリングモデル等の活用 ></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保証会社との提携による事業者向け融資商品の推進 ・財務制限条項を活用した商品の推進 ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対するスコアリングモデルを活用した融資商品による取組み ・シンジケートローンへの取組み
<p>19 年度進捗状況</p>	<p>担保・保証に過度に依存しない融資の取組みとして、スコアリングを活用した無担保・第三者保証人不要の事業者向けローン（保証会社オリックス保証）を取組む</p> <p>（19 年度実績：販売件数 357 件、販売金額 3,506 百万円）</p>

「地域密着型金融推進の取組み方針」の進捗状況（平成 19 年 4 月～20 年 3 月）

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組みテーマ	具体的な取組み施策と状況
<p>地域の面的再生への取組み < 地域経済全体を展望した地域ビジョン策定への支援 > < ビジネスマッチング機能の強化と拡大 > < コンサルティング業務の強化と拡大 ></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県内の大学・自治体と協働した地域活性化への積極的参加 ・ F I T ビジネス商談会の継続開催 （当行単独、業種別等の開催） ・ ビジネスクラブが提供している外部コンサルタントと連携した取引先へのコンサルタント業務の取組み ・ P F I 事業への取組み ・ N P O 法人への支援 ・ 「中小企業動向調査」の継続実施および情報開示 ・ 「お客様満足度アンケート」の継続実施および情報開示、データを基にした改善の取組み
<p>19 年度進捗状況</p>	<p>当行と富山大学との包括提携に基づき、富山大学学内研究「地域再生塾」へ地域活性化の取組みとして参画 （20 年 3 月 26 日富山大学主催シンポジウムに当行浅井取締役がパネリストとして出席し、地域金融機関として蓄積している情報を提供） 「F I T ネット商談会」を当行・北國銀行・福井銀行の業務提携を活かし、北陸地区の優れた製品、技術、ビジネスモデルを有する企業同士のビジネスマッチングによる地域経済活性化を目的に開催 （第 3 回 F I T ネット商談会、10 月 11 日「富山産業展示館」において開催 参加企業数：624 社・団体、来場者数：4,742 名、商談数：2,331 件、成約数：369 件）</p>

<p>地域活性化につながる多様なサービスの提供</p> <p><地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及></p> <p><地域社会への貢献と地域社会への還元に向けた取組み></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を担う若年層と資産を有する高齢者層向け金融情報の発信 (大学生・高校生向けインターン制度への取組み) (高齢者向けの金融相談および資産運用セミナー開催への取組み) ・豊かな自然に囲まれた富山県の環境保護への取組み支援 (投資信託販売手数料の一部を寄付する等環境保護に対する支援)
<p>19年度進捗状況</p>	<p>富山県の環境保護への取組みに対する支援として、当行が販売する投資信託「地球環境ファンド」の販売手数料の一部を富山県の「水と緑の森づくり」推進事業への取組みに対する支援として寄付(第1回目として、販売期間約4ヶ月分の販売手数料の10%：1,010千円を寄付)</p> <p>地域を担う若年層への金融知識普及支援の取組み (3大学4名のインターンシップ5日間実施、富山商業高校生19名への1日体験学習実施、2中学校から6名の「14歳の挑戦」体験学習受入等を実施)</p> <p>資産を有する高齢者向け金融情報の発信支援の取組み (趣味の話題から健康問題まで種々なテーマを交えた資産運用セミナーを9回開催)</p>

経営改善支援等の取組み実績【平成19年4月～20年3月】

	期初債務者数	経営改善支援 取組み先数	再生計画 策定先数	ランクアップ 先数	経営改善支援 取組み率	再生計画 策定率	ランクアップ率
正常先を除いた お取引先数	1,652先	209先	140先	13先	12.65%	66.98%	6.22%

経営改善支援取組み率<12.65%>は、経営改善支援取組み数<209先>を期初債権者数<1,652先>にて除して算出しました。
 再生計画策定率<66.98%>は、再生計画策定先数<140先>を経営改善支援取組み先数<209先>にて除して算出しました。
 ランクアップ率<6.22%>は、ランクアップ先数<13先>を経営改善支援取組み先数<209先>にて除して算出しました。

(別紙)

経営改善支援取組み先の定義について

経営改善支援取組み先とは、平成15年6月20日付金監第2059号「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の提出について、等において示しているとおり、取引先企業(個人事業主を含む。なお、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。)のうち、通常の融資管理の強化等に止まらず、重点的に経営改善を支援する対象との位置付けを明確にし(注1)、例えば、下記のような取組みを行っている先をいう。

なお、下記の例のほか、金融機関が債務者への経営改善支援を実施したことが明確に判明するものであれば、経営改善支援に含めて構わない。

当金融機関がコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、財務管理手法等の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編・M & A等の助言を行った取引先

当金融機関から人材を派遣して再建計画策定その他の支援等を行った取引先

当金融機関が紹介した外部専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等)が業務再構築等の助言を行った取引先

プリパッケージ型事業再生(民事再生法等の活用)(注)及び私的整理ガイドライン手続きの中で再生計画等の策定に関与した取引先

(注) 再生型法的整理(民事再生法、会社更生法等)において議決権行使をしたに過ぎない場合は含まれない。

企業再生ファンドの組成による企業再生のため当該ファンドに出資(現物出資)した取引先

企業再生に当たり、デットエクイティスワップ(DES)、DIPファイナンス等の手法を活用した取引先

「中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能を活用して再建計画の策定に関与した取引先

中小企業再生支援協議会等と連携し当金融機関が再生計画の策定に関与した取引先

(注1) 位置付けを明確にするとは、各金融機関がその経営の実態に応じて、例えば、経営改善支援の専任組織・専任者の支援の対象先とする、あるいは、本部と営業店が連携して支援を行うこととしている対象先等、経営改善支援の対象であることについて客観的な裏付けがある先とする。

(注2) 単なる与信管理、貸出条件の緩和等の契約更改、回収強化等は経営改善支援取組み先には含まれない。